

海部地区環境事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数、給与、勤務時間、勤務条件などについて公表します。

令和 7 年12月 1 日

海 部 地 区 環 境 事 務 組 合
管理者 あま市長 村上浩司

令和 6 年度の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況

区分	正規職員	再任用職員	計
採用者数	1 人	0 人(0 人)	1 人(0 人)
退職者数	3 人	0 人(1 人)	3 人(1 人)

(注) ()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(2) 職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区分	正規職員	再任用職員	計
令和 5 年度	30 人	6 人(5 人)	36 人(5 人)
令和 6 年度	30 人	5 人(1 人)	35 人(1 人)
増減	0 人	△ 1 人(△ 4 人)	△ 1 人(△ 4 人)

(注) ()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の人事評価の状況

海部地区環境事務組合では、平成28年度から全職員を対象に人事評価制度を実施しています。

目的	組織の目標を踏まえて職員自らが設定した目標の達成度及び職務上発揮した能力を適正に評価することにより、職員の主体的な職務の遂行及び能力の開発を促すことを目的として、人材育成及び人事管理に資する。
制度の概要	評価者は、明示された役割を踏まえて設定した目標の達成度（業績評価）と職務上求められる行動ごとの能力発揮度（能力評価）を 5 段階で評価する。
評価基準日	能力評価：令和 6 年12月31日 業績評価：令和 6 年 9 月30日、令和 6 年12月31日

評価期間	能力評価：令和6年4月1日から令和7年3月31日 業績評価：令和6年4月1日から令和6年9月30日 令和6年10月1日から令和7年3月31日
対象者	全職員

3 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況（令和6年度一般会計決算）

区分	歳出額 (A)	職員給与費 (B)	人件費率 (B/A)
令和6年度決算	2,961,255千円	183,057千円	6.2%

(2) 職員給与費の状況（令和6年度一般会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
36人	113,664千円	23,972千円	45,421千円	183,057千円	5,085千円

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(3) 一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
42.6歳	262,000円	315,100円	296,200円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住民手当、時間外手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		組合	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	短大卒	204,400円	204,400円
	高校卒	188,000円	188,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数 10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	220,400円	264,200円	305,800円
	短大卒	210,700円	252,000円	—
	高校卒	216,200円	247,600円	—
区分		経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大学卒	—	413,600円	—
	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	399,400円	332,800円

(6) 一般行政職の級別職員数の状態（令和6年4月1日現在）

区分	職務の名称	職員数	構成比
1級	主事、技師	6人	16.6%
2級	主事、技師	10人	27.8%
3級	主査	10人	27.8%
4級	係長	1人	2.8%
5級	補佐	5人	13.9%
6級	次長、課長、所長、室長、所長代理、主幹	3人	8.3%
7級	事務局長	1人	2.8%
計		36人	100.0%

(7) 主な職員手当の状態

ア 期末・勤勉手当

区分	組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月(0.6875月)	1.025月(0.4875月)	1.225月(0.6875月)	1.025月(0.4875月)
12月期	1.275月(0.7125月)	1.075月(0.5125月)	1.275月(0.7125月)	1.075月(0.5125月)
合計	2.5月(1.4月)	2.1月(1月)	2.5月(1.4月)	2.1月(1月)
(加算措置の状態) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～15%			(加算措置の状態) 職制上の段階、職務の等級による 加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

イ 退職手当

区分	組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
その他 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
一人当たり 平均支給額	13,164千円	21,767千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	6%
一人当たりの平均支給月額	16,607円

(注) 平均支給月額は、令和6年度決算額を令和6年4月の職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当

支給実績	全地域
支給職員の割合	50%
一人当たりの平均支給月額	11,329円

(注) 平均支給月額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

手当の名称	主な支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
不快手当	管理職員及び事務職員 以外の職員	ごみ・し尿処理で現 場業務等従事した者	1日あたり 1,000円 4時間未満 500円

オ 時間外勤務手当

令和6年度決算額	1,374千円
一人当たりの平均支給月額	3,577円

(注) 平均支給月額、令和6年度決算額を令和6年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く）で除したものです。

カ 休日勤務手当

令和6年度決算額	41千円
一人当たりの平均支給月額	107円

(注) 平均支給月額、令和6年度決算額を令和6年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く）で除したものです。

キ その他手当

区分	内容
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子ども 10,000円 ・その他 6,500円 ・15歳から22歳までの子1人につき5,000円加算
通勤手当	・交通機関利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲で支給 ・交通用具利用者 通勤距離に応じ最高31,600円を支給
管理職手当	・局長 79,700円 ・次長 66,500円 ・課長級 59,500円 ・主幹 51,600円
住居手当	職員が居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に月額28,000円を上限に支給 ・家賃が27,000円以下の場合 家賃の月額から16,000円を控除した額 ・家賃が27,000円を超える場合 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額（100円未満切り捨て） ・61,000円を超える家賃を支払っている職員は上限額

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

ア 午前 8 時30分から午後 5 時15分（休憩時間を除く 7 時間45分勤務）

イ 週38時間45分勤務

(2) 週休日

土曜日、日曜日

(3) 休日

国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年 1 月 3 日)

(4) 休憩時間

12時15分から13時15分までの 1 時間

(5) 年次有給休暇

ア 1 年につき20日間を付与（4 月 1 日付け新規採用者は15日間を付与）

イ 令和 6 年の職員平均取得日数は 17.4 日

(6) 夏季休暇

1 年につき 5 日

5 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	0 人	1 人	0 人
女性	2 人	0 人	0 人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分について

区分	免職	降任	休職	合計
勤務実績の不良	0 人	0 人		0 人
心身の故障	0 人	0 人	0 人	0 人
適格性欠如	0 人	0 人		0 人
廃職又は過員	0 人	0 人		0 人
刑事事件起訴			0 人	0 人

(注) 1 斜線欄は地方公務員法において左欄の事由による処分規定のないものです。

2 同一年度中に同一の者が複数回にわたって休職処分に付された場合、その者を 1 人として計上しています。

(2) 懲戒処分について

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務違反	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7 職員の服務の状況

営利企業等への従事許可の状況

区分	件数
① 営利を目的とする企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの	0 件
② 自らの営利を目的とする私企業を営むもの	0 件
③ 上記①及び②を除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	2 件
合計	2 件

8 職員の退職管理の状況

平成28年4月1日に、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理の適性を確保するための所要の措置を講ずることを内容とする改正地方公務員法（以下「改正法」という。）が施行された。

改正法の施行に合わせ、改正法による規制のほか、「職員の退職管理に関する条例（以下「条例」という。）を制定し、本組合職員の退職管理の適正化を図り、組合事業に対する一層の信頼を確保できるよう取り組んでいます。

9 職員の研修の状況

研修の状況

区分		主な研修名	受講者数
一般研修 (職員の職歴等に応じた知識や技能を習得する研修)	派遣研修	新規採用職員前期研修 新規採用職員後期研修 一般職員中期研修 一般職員後期研修 課長補佐研修 課長研修	7人
専門研修 (職員がより高度で専門的な知識又は能力の習得を目指す研修)	派遣研修	地方自治法研修 地方公務員法研修 法制執務研修 財政担当初任者研修 クレーム対応研修 問題解決能力向上研修	23人
	単独研修	新規採用職員内部研修 評価者研修 ハラスメント防止研修	31人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福祉厚生制度に関する状況

ア 健康診断実施状況

区分	受診者数	内容等
人間ドック	22人	医療機関等が実施する総合健診
定期健康診断	11人 (うち大腸癌健診及び 胃部X線受診者0人)	成人病検査、肺癌健診、胃癌健診、大腸癌健診(大腸癌健診及び胃部X線検査は35歳以上)

(注) 受診者数には再任用職員(6人)を含んでいます。

イ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により健診結果に基づく事後管理と、年1回ビデオ等により一般疾病の予防や治療対策等について保健指導を行っています。

(2) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷		
職務遂行中	出張中	計
0 件	0 件	0 件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	通勤途上	計
0 件	0 件	0 件

(3) 職員互助会負担金に関する状況

会員数	負担金
33人	—

11 公平委員会の業務の状況（愛知県人事委員会公平委員会）

(1) 勤務条件に関する措置の要求状況

令和6年度該当ありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和6年度該当ありません。